

第18期 定時株主総会 招集ご通知

■ 日時

2020年5月28日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分）

■ 場所

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
サピアタワー
ステーションコンファレンス東京 5階

議決権行使期限

2020年5月27日（水曜日）午後6時まで

目次

第18期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類等	20
計算書類等	24
株主総会参考書類	30
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件	
第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	

リックソフト株式会社

証券コード：4429

証券コード 4429
2020年5月11日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町二丁目1番1号
大手町野村ビル8階
リックソフト株式会社
代表取締役 **大 貫 浩**
社 長

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染が拡大している状況を踏まえ、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの対策のご検討をお願い申し上げます。併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。書面による議決権の事前行使にあたっては、後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2020年5月27日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年5月28日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー
ステーションコンファレンス東京 5階
3. 目的事項
報告事項 1. 第18期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第18期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ricksoft.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。

(1) 連結計算書類の連結注記表

(2) 計算書類の個別注記表

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ricksoft.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大を踏まえた各種対応についても、同ウェブサイトにて掲載することによりお知らせいたします。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 事 業 報 告

(2019年3月1日から  
2020年2月29日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の緩やかな回復を背景に輸出が再び持ち直していくことが期待されますが、新型コロナウイルス感染症によるインバウンドへの影響及び中国経済をはじめとする海外経済の影響に十分注意する必要があります。

労働市場では雇用情勢は改善している一方で、人手不足感が高い水準となっています。完全失業率は、11月は前月比0.2%ポイント低下し、2.2%となりました。労働力人口及び完全失業者数は減少し、就業者は増加しました。

雇用者数はこのところ緩やかに増加していますが、新規求人数は減少傾向となっています。有効求人倍率は低下しており、賃金をみると定期給与及び現金給与総額は緩やかに増加しています。

国内企業物価は、消費税率引上げによる直接の影響を除くベースで、このところ横ばいとなっており、輸入物価（円ベース）は緩やかに上昇しています。

企業向けサービス価格の基調を「国際運輸を除くベース」でみると、消費税率引上げによる直接の影響を除くベースで、このところ緩やかに上昇しています。

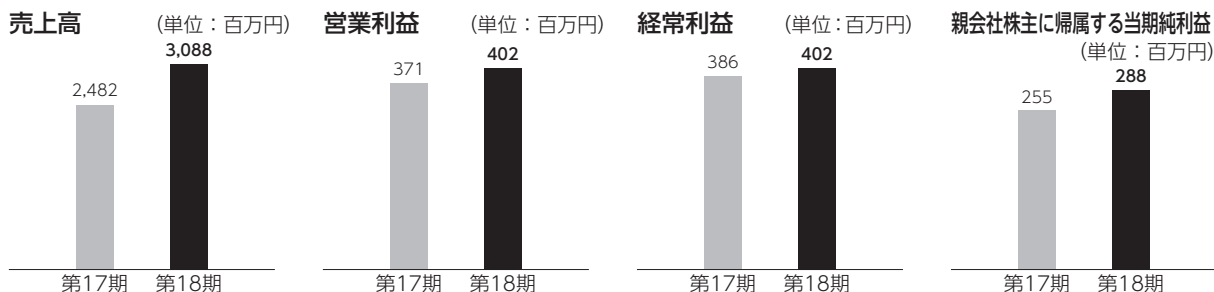
消費者物価の基調を「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」でみると、消費税率引上げ等による直接の影響を除くベースで、このところ上昇テンポが鈍化しています。12月は連鎖基準、固定基準ともに前月比0.1%上昇、消費税率引上げ等による直接の影響を除くと連鎖基準で同0.1%上昇しました（内閣府試算）。なお前年比でみると、12月は連鎖基準で0.8%上昇し、固定基準で0.9%上昇、消費税率引上げ等による直接の影響を除くと連鎖基準で同0.6%上昇しました（内閣府試算）。

当社グループの属する情報サービス分野においては、グローバルで急速に高まっているクラウド需要は、国内企業では仮想サーバだけでなくPaaSなどを活用し、クラウドをデジタルライゼーションやグローバル展開を促進する為のIT基盤と位置付ける企業が増えると考えられます。製品・サービスへの投資動向においても、5G、AI、IoT関連項目が高くなってきており、これらを活用したビジネスの推進が多く企業にとって早急に取り組むべき課題となっています。ソフトウェアライセンス契約においては、今後サブスクリプション型の形態が増加するとみられます。

このような状況の中、当社グループは2019年12月に自社開発ソフトウェアのWBS Gantt-Chart for Jira Cloudの販売を開始しました。今後世界的にますます加速するクラウド化の潮流に乗り、大きな成長要素になると考えております。また今期より米国子会社Ricksoft, Inc.の本格稼働の準備が整い、開発・サポート投資も行ったことにより、同社の売上は前年度より約30%増加となりました。さらに顧客数は前年度の約2倍、顧客層としては宇宙開発系、各国政府系等、多岐にわたり拡がっております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,088,542千円（前連結会計年度比24.4%増）、営業利益402,404千円（同8.3%増）、経常利益402,816千円（同4.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益288,854千円（同13.0%増）となり、増収増益となりました。

今後も全役職員が一丸となり、既存顧客の深耕と新規顧客の獲得による受注拡大を図ってまいります。



## (2) 資金調達の状況

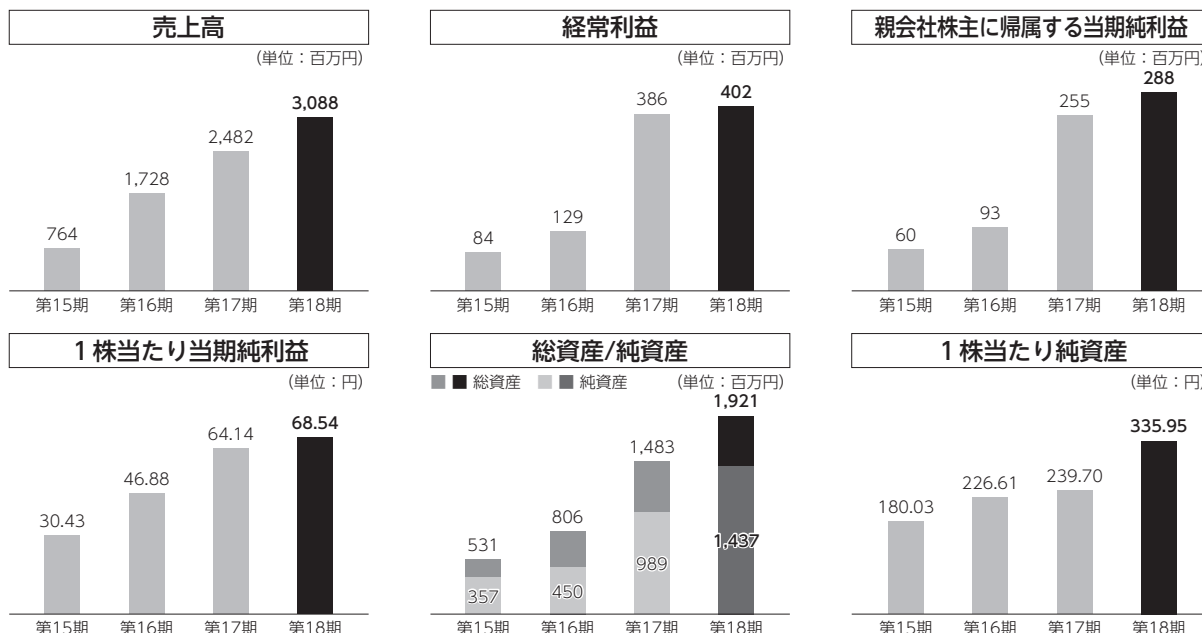
当社は、有償第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売り出しに関連した第三者割当増資）により76,800株の新株式を発行し70,656千円、新株予約権の行使により74,100株の新株式を発行し、9,266千円の資金調達を行いました。

### (3) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                 | 2017年2月期<br>第15期 | 2018年2月期<br>第16期 | 2019年2月期<br>第17期 | 2020年2月期<br>第18期<br>(当連結会計年度) |
|---------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高                 | 764,367千円        | 1,728,256千円      | 2,482,856千円      | 3,088,542千円                   |
| 経常利益                | 84,877千円         | 129,827千円        | 386,245千円        | 402,816千円                     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 60,455千円         | 93,145千円         | 255,646千円        | 288,854千円                     |
| 1株当たり当期純利益          | 30.43 円          | 46.88 円          | 64.14 円          | 68.54 円                       |
| 総資産                 | 531,057千円        | 806,023千円        | 1,483,276千円      | 1,921,815千円                   |
| 純資産                 | 357,757千円        | 450,321千円        | 989,463千円        | 1,437,439千円                   |
| 1株当たり純資産            | 180.03 円         | 226.61 円         | 239.70 円         | 335.95 円                      |

(注) 1. 2017年2月期は決算期の変更により、2016年7月1日から2017年2月28日までの8ヶ月間となります。

2. 2018年11月1日付で普通株式1株につき100株の割合、2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2019年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。



#### (4) 対処すべき課題

当社グループは継続的な成長を目指すため、対処すべき課題を以下のとおり設け、その実現のための施策を実施してまいります。

##### ①事業基盤の強化、優秀人材の確保

会社の全体的な収益拡大を行うために、Atlassian製品及びAlfresco製品やTableau製品などAtlassian製品以外の先進的ツールの活用を促すことのできる優秀な営業部員、開発やコンサルティングを担うことのできる高い技術力を伴う人材（プリセールスSE）の確保が必要となっております。また、自社ソフト開発業務の製品ラインナップを拡充対応できるマネージャークラスの人材は内部昇格を中心に拡大を進めていますが、これまでどおり開発要員も必要となっております。クラウドサービス業務に関しては、市場の規模拡大に伴い、RickCloudに対するお客様企業からの引き合いも継続して増加しているため、当社内のクラウドシステム構築の経験・スキルは今まで以上に必要となってきました。なお、同業務遂行・拡大には24時間365日のサービス運用が伴うため、増員が急務となっております。

優秀な人材の確保につきましては、各種採用広告媒体やWebでのコミュニケーションツールを利用しながら引き続き採用活動を行ってまいります。

当社は、2020年3月より「等級・評価・賃金」の三本柱を中心に新人事制度の運用をスタートさせました。公平公正な評価や昇級、外部環境を意識した賃金体系と見える化を実施することにより、従業員のモチベーションアップが事業の成長に寄与することと確信しております。また、事業の安定化とお客様からの信頼度を高めることを兼ね、認定資格（「Atlassian Certified Professional (ACP)」、「Alfresco Certified Engineer (ACE)」をはじめAWSやTableau）の取得については、さらなる認定者数のアップに努めます。その他、要員規模の拡大に伴い法令対応してきた、産業医・衛生委員会の設置、メンタルヘルス対策をはじめ、適切な対策を施し従業員が安心して働ける健康的・衛生的な職場環境を築いてまいります。

## ②海外での売上拡大に向けてのマーケティング強化とブランド力の向上

自社ソフト開発業務に関しては、日本のみならず海外への売上拡大も見据えた製品開発（各種言語に対応等）を行っています。海外のライバル会社に負けない製品を開発するためクラウド技術とUI/UX力を強化させてまいります。海外子会社は当社の製品を「価値あるツール」として世界に広めるというブランド力の向上も担っております。

## ③収益基盤の多様化

当社グループは、Atlassian関連事業に特化し、Atlassianの担うプロジェクト管理ツール・コミュニケーションツール市場の拡大するビジネススタイルを着実に実行し、今日の成長につなげてまいりました。同市場への依存度は当面の間高水準で推移していくと予測されます。従って、Atlassianの担う同市場に変化が生じた場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。中長期的にはAtlassian製品以外（Alfresco製品、Tableau製品等）の先進的なツールの売上を高めていく必要があると考えております。また、市場が拡大し、お客様からの要望が高まるクラウドサービス業務や自社ソフト開発業務については、益々力を入れていきます。

## ④経営管理体制の強化

当社グループは、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して素早くかつ柔軟な対応が可能な組織運営をするため、経営管理体制の更なる強化を図ってまいります。また、企業価値を継続的に向上させるため、内部統制の構築、セキュリティ対策の強化、企業コンプライアンスなど全役員・従業員が高いレベルの意識を持って取り組めるように努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

## 重要な子会社の状況

| 会 社 名          | 資 本 金                  | 当社の出資比率            | 主要な事業内容                   |
|----------------|------------------------|--------------------|---------------------------|
| Ricksoft, Inc. | 100,000 <sup>米ドル</sup> | 100.0 <sup>%</sup> | 当社が開発するソフトウェアの海外販売並びに関連業務 |

また、当連結会計年度において清算により消滅した非連結子会社が1社ありますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (6) 主要な事業内容

当社グループは、ソフトウェアのライセンス販売と導入支援ならびに、クラウドサービス、トレーニングの提供、ソフトウェア開発等を行っております。

## (7) 主要な事業所の状況

本社 東京都千代田区  
西日本支社 愛知県名古屋市  
重要な子会社 Ricksoft, Inc.

## (8) 従業員の状況

| 従業員数     | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|----------|--------|--------|--------|
| 81 (1) 名 | 9名増    | 38.8 歳 | 3年5ヶ月  |

(注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数（アルバイト社員、派遣社員を含む）は、( ) 内に外数で記載しております。

2. 従業員数が前期比と比べて9名増加したのは、事業拡大に伴う人員の補強によるものであります。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項（2020年2月29日現在）

(1) 発行可能株式の総数 15,896,000株

(2) 発行済株式の総数 4,278,700株

(3) 株主数 1,040名

(4) 大株主

| 株 主 名                                      | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------|-------------|---------|
| H S 株 式 会 社                                | 2,000,000 株 | 46.74 % |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                  | 837,400     | 19.57   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                    | 323,800     | 7.57    |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）                  | 133,900     | 3.13    |
| 大 貫 浩                                      | 131,800     | 3.08    |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                | 107,835     | 2.52    |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) | 107,191     | 2.51    |
| 服 部 典 生                                    | 100,000     | 2.34    |
| 野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社（投 信 口）                 | 91,200      | 2.13    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）                 | 45,400      | 1.06    |

（注）上記の持株比率は自己株式48株を控除して算出しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に当社従業員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の概要
- 該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権に関する重要な事項

| 項 目                 | 第 1 回新株予約権                   | 第 2 回新株予約権                   |
|---------------------|------------------------------|------------------------------|
| 発 行 決 議 日           | 2016年4月28日                   | 2016年4月28日                   |
| 新 株 予 約 権 の 数       | 13,785個                      | 100個                         |
| 目的となる株式の種類及び数       | 普通株式 275,700株                | 普通株式 20,000株                 |
| 保 有 者 数             | 当社役職員 79名                    | 当社取締役（監査等委員を除く） 1 名          |
| 新 株 予 約 権 の 発 行 価 額 | 2円                           | 20円                          |
| 行 使 価 額             | 250円                         | 250円                         |
| 権 利 行 使 期 間         | 2019年11月1日から<br>2023年5月12日まで | 2019年11月1日から<br>2023年5月12日まで |

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等

| 氏 名         | 会社における地位         | 担当及び重要な兼職の状況                                                    |
|-------------|------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 大 貫 浩       | 代表取締役社長          | Ricksoft, Inc. Vice President                                   |
| 服 部 典 生     | 取締役              | ソリューション2部長                                                      |
| 鈴 木 俊 彦     | 取締役              | 経営管理部長                                                          |
| 早 川 智 也     | 取締役              | プロジェクト・オーシャン株式会社<br>代表取締役<br>株式会社ねこじゃらし 社外取締役<br>株式会社ants 社外取締役 |
| 加 藤 真 理     | 取締役<br>(常勤監査等委員) | 株式会社ビズオーシャン 監査役                                                 |
| ハミルトン み つ る | 取締役<br>(監査等委員)   | サンテックパワージャパン株式会社<br>常勤監査役                                       |
| 青 木 理 恵     | 取締役<br>(監査等委員)   | 青木公認会計士事務所 所長<br>株式会社ドリコム 取締役監査等委員                              |

- (注) 1. 早川 智也氏、加藤 真理氏、ハミルトン みつる氏、青木 理恵氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の充実性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 早川 智也氏、加藤 真理氏、ハミルトン みつる氏、青木 理恵氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 加藤 真理氏及び青木 理恵氏は、公認会計士として培われた会計に関する専門知識や経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要  
(社外取締役)

| 氏名        | 責任限定契約の内容                                                                                                             |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 早川 智也     | 会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は200万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。 |
| 加藤 真理     |                                                                                                                       |
| ハミルトン みつる |                                                                                                                       |
| 青木 理恵     |                                                                                                                       |

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

|               |    |                          |
|---------------|----|--------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く） | 4名 | 45,780千円（うち社外1名 2,580千円） |
| 取締役（監査等委員）    | 3名 | 9,180千円（うち社外3名 9,180千円）  |
| 監査役           | 3名 | 2,400千円（うち社外3名 2,400千円）  |

(注) 1. 上記には、2019年5月30日に退任した監査役1名（社外監査役1名）を含んでおります。

2. 当社は、2019年5月30日開催の定時株主総会の決議により、監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役早川 智也氏は、プロジェクト・オーシャン株式会社の代表取締役、株式会社ねこじゃらしの社外取締役、株式会社antsの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・常勤監査等委員加藤 真理氏は、株式会社ビズオーシャンの監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・監査等委員ハミルトン みつる氏は、サンテックパワージャパン株式会社の常勤監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・監査等委員青木 理恵氏は、青木公認会計士事務所の所長、株式会社ドリコムの実業取締役監査等委員であります。当社と各兼職先との間には特別の利害関係はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

| 区 分            | 氏 名         | 主な活動状況                                                                                                                       |
|----------------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役            | 早 川 智 也     | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回全てに出席し、証券会社において培ってきた見識及び企業経営者としての豊富な経験に基づき、多様な視点から発言を行っております。                                        |
| 取締役<br>(監査等委員) | 加 藤 真 理     | 就任日以降に開催された取締役会13回のうち13回全てに出席。また監査等委員会設置会社移行後の監査等委員会9回のうち9回全てに出席し、会計に関する幅広い知識と経験から、適宜質問、意思表示等の発言を行っております。                    |
| 取締役<br>(監査等委員) | ハミルトン み つ る | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回出席。また監査等委員会設置会社移行前の監査役会3回のうち3回全てに出席、移行後の監査等委員会9回のうち8回出席し、コンプライアンス及びガバナンスの観点から、適宜質問、意思表示等の発言を行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 青 木 理 恵     | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回出席。また監査等委員会設置会社移行前の監査役会3回のうち3回全てに出席、移行後の監査等委員会9回のうち9回全てに出席し、会計に関する幅広い知識と経験から、適宜質問、意思表示等の発言を行っております。  |

## 5. 会計監査人の状況

①会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

②報酬等の額

|                                 | 報 酬 等 の 額 |
|---------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額          | 19,000千円  |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,000千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、会計監査人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性、継続した相当な監査状況及び報酬の水準を評価し、適当であると判断したためであります。
3. 上記の報酬等の額とは別に前事業年度の会計監査人としての報酬等に係る追加額が400千円あります。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

### 【体制の概要】

当社は、取締役会において、次のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定めています。
- ・当社のコンプライアンス体制を以下のとおりとしています。
  - ①会社の内部管理体制の有効性の確保を図るため、コンプライアンス担当責任者を設置し、経営管理部長がこれにあたっています。
  - ②コンプライアンス担当責任者の役割は以下のとおりです。
    - ・コンプライアンスに係る取組みを推進します。
    - ・コンプライアンスに関する研修等を実施します。
    - ・監査等委員と連携して役職員がコンプライアンスを遵守しているか調査を実施し、問題がある場合には改善を指示します。
    - ・コンプライアンス違反の事例が発生した場合は、事実関係を調査の上、コンプライアンス違反の事実が認められれば、その被害を最小限にとどめる等速やかに対応し、再発防止策を検討します。
    - ・取締役及び従業員からのコンプライアンス違反行為等に関する相談・通報を適正に処理できる体制として、相談外部窓口を設置しています。

b 取締役(監査等委員である取締役を除く)の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役(監査等委員である取締役を除く)は、法令及び取締役会規程に基づき職務の執行の状況を取締役に報告します。報告された内容については取締役会議事録に記載し、法令に基づき保存しています。
- ・取締役(監査等委員である取締役を除く)の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する基本規程として、文書保管管理規程を定めています。
- ・文書の取扱いに関しては、文書保管管理規程において保存期間に応じて区分を定めています。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 損失の危険の管理について、情報セキュリティ管理規程において情報セキュリティ責任者を定め、まず、当該リスクの発生情報については各部署からの定期的な業務報告のみならず、緊急時には迅速に報告がなされる体制を整備しています。
- ・ 当該損失危険の管理及び対応については、リスク管理規程に基づき、企業活動に関わるリスクについて把握するとともに、リスクの発生の防止、発生したリスクへの対処を統括的に行います。

d 取締役(監査等委員である取締役を除く)の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会規程に基づき定時取締役会を原則毎月1回開催し、必要がある場合には適宜臨時取締役会を開催することとしています。
- ・ 取締役(監査等委員である取締役を除く)を含む会社の業務執行全般の効率的な運営を目的として組織規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、実態に応じて適宜改正を行います。

e 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 使用人は、取締役会で定められた組織・職務分掌等に基づき職務の執行を行います。
- ・ 内部監査担当者は、監査等委員・会計監査人と連携・協力のうえ、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、検証します。

f 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 適正なグループ経営を推進するため関係会社管理規程を定め、子会社の自主性を尊重しつつ、重要事項の執行については同規程に従い、子会社から当社へ事前に共有させることとし、当社の関与のもと当社グループとしての適正な運営を確保します。
- ・ 上記cの損失の危険の管理に関する事項については、グループ各社に適用させ、当社において当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理します。
- ・ 子会社における職務執行に関する権限及び責任について、関係会社管理規程その他の社内規程において明文化し、業務を効率的に遂行します。

- ・コンプライアンス規程は当社グループに適用し、当社グループの法令遵守に関する体制は経営管理部が統括します。
- ・当社の内部監査部は、グループ各社における業務が法令及び定款に適合し、かつ適切であるかについての内部監査を行い、監査結果を代表取締役(監査等委員及び会計監査人とも共有)に報告するとともに、監査等委員及び会計監査人とも共有します。

g 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性及び当該使用人に対する監査等委員会からの指示の実効性に関する事項

- ・当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人(以下「監査等委員会補助者」という。)を置くことを求めた場合においては、適切な人員配置を速やかにおこなうものとし、ます。
- ・監査等委員会補助者の選任及び移動については、あらかじめ監査等委員会の承認を得なければならないものとします。
- ・監査等委員会補助者の職務は監査等委員会の補助責任とし、他の一切の職務の兼任を認めないものとし、監査等委員会補助者は監査等委員会の指示に従うものとします。

h 取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く)は、以下の重要事項を定期的に監査等委員会に報告するものとします。

- ・重要な機関決定事項
- ・経営状況のうち重要な事項
- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・内部監査状況及び損失の危機に関する重要事項
- ・重大な法令・定款違反
- ・その他重要事項

- i 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
- ・子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。
  - ・子会社の取締役、監査役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、これを発見次第、遅滞なく監査等委員会に報告します。
  - ・報告した者に対しては、人事評価及び懲戒等において、通報の事実を考慮してはならず、報告した者は、自身の異動、人事評価及び懲戒等について、その理由の調査を監査等委員会に依頼することができます。
- j 上記h、iの報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 取締役及び使用人は、公益通報者保護法に基づき、当該報告を行ったことを理由として報告者に対する不利な取り扱いを禁止します。
- k その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 「監査等委員会規程」に則り、監査等委員の職務分担、代表取締役との定期的な会合、内部監査部及び会計監査人との定期的な情報交換の機会を確保します。
- l 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務に関するものに限る)について生ずる費用等の処理に関わる方針
- 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る)について生ずる費用の前払又は償還の手続き等の処理については、監査等委員の請求等に従い円滑に行います。
- m 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 反社会的勢力排除に関する規程において、反社会的勢力との一切の関係の遮断、不当要求の排除、取引の全面的禁止、影響力の利用の禁止について定めています。

### 【運用状況の概要】

当社は、上記の内部統制システムの整備及び運用を行っております。また、取締役会において継続的に経営上のリスクについて検討し、必要に応じて社内の諸規程及び業務の見直しを行うことにより、内部統制システムの実効性の向上を図っております。さらに、常勤監査等委員については、社内の重要な会議に出席し、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しており、内部監査についても定期的な内部監査の実施により、日々の業務が法令・定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、株式会社の支配に関する基本方針については、特に定めておりません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	1,744,853	流動負債	438,634
現金及び預金	1,458,395	買掛金	125,634
売掛金	223,685	未払法人税等	64,331
電子記録債権	4,319	前受金	155,116
仕掛品	27,805	賞与引当金	24,661
その他	30,647	その他	68,890
固定資産	176,961	固定負債	45,740
有形固定資産	72,860	資産除去債務	45,740
建物	74,398	負債合計	484,375
工具、器具及び備品	24,576		
その他	463	(純 資 産 の 部)	
減価償却累計額	△26,577	株主資本	1,438,019
無形固定資産	5,496	資本金	316,468
のれん	2,066	資本剰余金	351,468
その他	3,429	利益剰余金	770,418
投資その他の資産	98,604	自己株式	△335
敷金	82,971	その他の包括利益累計額	△609
その他	15,633	為替換算調整勘定	△609
資産合計	1,921,815	新株予約権	29
		純資産合計	1,437,439
		負債・純資産合計	1,921,815

連結損益計算書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		3,088,542
売上原価		1,904,495
売上総利益		1,184,047
販売費及び一般管理費		781,642
営業利益		402,404
営業外収益		
受取利息	60	
販売奨励金	6,037	
助成金収入	1,350	
受取返還金	1,179	
その他	121	8,749
営業外費用		
株式交付費	1,631	
株式公開費用	113	
為替差損	6,592	8,337
経常利益		402,816
税金等調整前当期純利益		402,816
法人税、住民税及び事業税	120,281	
法人税等調整額	△6,320	113,961
当期純利益		288,854
親会社株主に帰属する当期純利益		288,854

連結株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	236,546	271,546	481,564	－	989,656
当期変動額					
新株の発行	70,656	70,656			141,312
新株の発行（新株予約権の行使）	9,266	9,266			18,532
親会社株主に帰属する当期純利益			288,854		288,854
自己株式の取得				△335	△335
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	79,922	79,922	288,854	△335	448,363
当連結会計年度末残高	316,468	351,468	770,418	△335	1,438,019

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△230	△230	38	989,463
当期変動額				
新株の発行				141,312
新株の発行（新株予約権の行使）			△7	18,525
親会社株主に帰属する当期純利益				288,854
自己株式の取得				△335
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△379	△379	△0	△379
当期変動額合計	△379	△379	△8	447,976
当連結会計年度末残高	△609	△609	29	1,437,439

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年4月13日

リックソフト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 昇 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 徹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リックソフト株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リックソフト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	1,706,224	流動負債	438,432
現金及び預金	1,424,332	買掛金	125,634
売掛金	219,951	未払費用	8,772
電子記録債権	4,319	未払法人税等	64,331
仕掛品	27,805	前受金	155,116
前払費用	25,453	賞与引当金	24,661
その他	4,362	未払金	24,082
固定資産	187,975	預り金	8,344
有形固定資産	72,860	その他	27,488
建物	74,398	固定負債	45,740
工具、器具及び備品	24,576	資産除去債務	45,740
その他	463	負債合計	484,172
減価償却累計額	△26,577	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	5,496	株主資本	1,409,997
のれん	2,066	資本金	316,468
ソフトウェア	3,429	資本剰余金	351,468
投資その他の資産	109,617	資本準備金	351,468
敷金	82,584	利益剰余金	742,396
関係会社株式	11,400	その他利益剰余金	742,396
出資金	10	繰越利益剰余金	742,396
繰延税金資産	14,663	自己株式	△335
その他	960	新株予約権	29
資産合計	1,894,199	純資産合計	1,410,026
		負債・純資産合計	1,894,199

損益計算書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		3,045,353
売上原価		1,945,981
売上総利益		1,099,372
販売費及び一般管理費		707,518
営業利益		391,854
営業外収益		
受取利息	60	
販売奨励金	6,037	
助成金収入	1,350	
その他	231	7,678
営業外費用		
株式交付費	1,631	
株式公開費用	113	
為替差損	6,381	8,125
経常利益		391,407
税引前当期純利益		391,407
法人税、住民税及び事業税	118,710	
法人税等調整額	△6,320	112,390
当期純利益		279,016

株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当事業年度期首残高	236,546	271,546	271,546	463,379
事業年度中の変動額				
新株の発行	70,656	70,656	70,656	
新株の発行（新株予約権 の行使）	9,266	9,266	9,266	
当期純利益				279,016
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	79,922	79,922	79,922	279,016
当事業年度末残高	316,468	351,468	351,468	742,396

	株 主 資 本			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計		
	利益剰余金合計				
当事業年度期首残高	463,379	－	971,471	38	971,509
事業年度中の変動額					
新株の発行			141,312		141,312
新株の発行（新株予約権 の行使）			18,532	△7	18,525
当期純利益	279,016		279,016		279,016
自己株式の取得		△335	△335		△335

株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）				△0	△0
事業年度中の変動額合計	279,016	△335	438,525	△8	438,517
当事業年度末残高	742,396	△335	1,409,997	29	1,410,026

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年4月13日

リックソフト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 斎 藤 昇 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 徹 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リックソフト株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注)① 監査等委員加藤真理、ハミルトンみつる及び青木理恵は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

- ② 当社は、2019年5月30日開催の第17期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。2019年3月1日から移行日までの監査につきましては、旧監査役会が実施した監査内容を引き継いで当事業年度の監査報告としています。

2020年4月14日

リックソフト株式会社 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員 加 藤 真 理 ㊟

監 査 等 委 員 ハミルトン みつる ㊟

監 査 等 委 員 青 木 理 恵 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきまして、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	再任 おおぬき ひろし 大 貴 浩 (1970年1月24日)	1995年4月 日本電気株式会社 入社 1998年11月 個人事業主（SEとしてエムエルアイ・システムズ株式会社に常駐） 2005年1月 リックソフト有限会社（現 当社）設立 代表取締役社長 就任（現） 2016年12月 米国法人 Ricksoft, Inc. 設立 Vice President 就任（現）	131,800株

【取締役候補者とした理由】

大貴 浩氏は、当社の創業者でもあり、代表取締役としてこれまでの業績の成長を牽引し、経営の重要事項の決定及び業務遂行の監督に十分な役割を果たしてまいりました。その知識と見識を活かしていただきたいため、選任をお願いするものであります。

2	再任 はっとり のりお 服 部 典 生 (1969年2月4日)	1989年4月 東海テクノシステム株式会社（現 デンソーテクノ株式会社） 入社 1999年1月 エイチ・エス・ディー有限会社 設立 2016年1月 当社と合併 当社執行役員 就任 ソリューション2部長 就任（現） 2017年6月 当社取締役 就任（現）	100,000株
---	---	--	----------

【取締役候補者とした理由】

服部 典生氏は、当社の取締役として、また、営業及び開発者の責任者として豊富な経験と実績を有しております。その知識を活かしていただきたいため、選任をお願いするものであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
3	再任 鈴木 俊彦 (1958年8月21日)	1981年 4 月 三井生命保険相互会社 (現 大樹生命保険株式会社) 入社 2000年10月 エムエルアイ・システムズ株式会社 出向 2002年10月 同社総務グループマネージャー 就任 2014年 4 月 三生保険サービス株式会社 出向 2014年 6 月 同社取締役就任 総務部長委嘱 2016年 7 月 当社取締役 就任 (現) 2018年 3 月 当社経営管理部長 就任 (現)	800株

【取締役候補者とした理由】

鈴木 俊彦氏は、当社の取締役として、また、経営管理部などの管理系部門の責任者として豊富な経験と実績を有しております。その知識と見識を活かしていただきたいため、選任をお願いするものであります。

4	再任 早川 智也 (1976年9月2日)	2001年 4 月 大和証券エスエムビーシー株式会社 (現 大和証券株式会社) 入社 2006年 3 月 プロジェクト・オーシャンLLP 設立 代表パートナー 就任 2009年 6 月 プロジェクト・オーシャン株式会社 設立 代表取締役 就任 (現) 2011年 9 月 株式会社SpinningWorks 社外取締役 就任 2013年 3 月 株式会社ねこじゃらし 社外取締役 就任 (現) 2013年 9 月 株式会社ants 社外取締役 就任 (現) 2016年 3 月 株式会社ディー・オー・エム 監査役 就任 2016年10月 当社監査役 就任 2018年 9 月 当社取締役 就任 (現)	—
---	----------------------------	--	---

【社外取締役候補者とした理由】

早川 智也氏は、経営者としての知識と見識を有しているその経歴を通じて幅広い視点からの意見を期待するとともに、その知識と見識を当社の経営に活かしていただきたいため、選任をお願いするものであります。

【取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数】

当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年8ヶ月であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 早川 智也氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、早川 智也氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、金200万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。
4. 早川 智也氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏の選任が原案どおり承認された場合には、引き続き独立役員とする予定です。

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第17期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された福川 裕徳氏により、本総会開始の時をもって補欠の監査等委員である取締役を辞退したい旨の申し出がありましたので、監査等委員が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
新任 鈴木 正人 (1977年4月26日)	2000年9月 東京大学法学部 卒業 2002年10月 長島・大野・常松法律事務所 入所 2009年9月 Kramer Levin Naftalis & Frankel LLP (New York Office) 研修 2010年4月 金融庁・証券取引等監視委員会事務局勤務 2013年4月 岩田合同法律事務所 入所 2019年4月 稲葉総合法律事務所 入所 2020年4月 潮見坂総合法律事務所 入所(現)	—

【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由】

鈴木 正人氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、法令に定める監査等委員である取締役の人数を欠く不測の事態において、弁護士資格を有している鈴木 正人氏を社外取締役とすることが適当であると判断したためであります

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

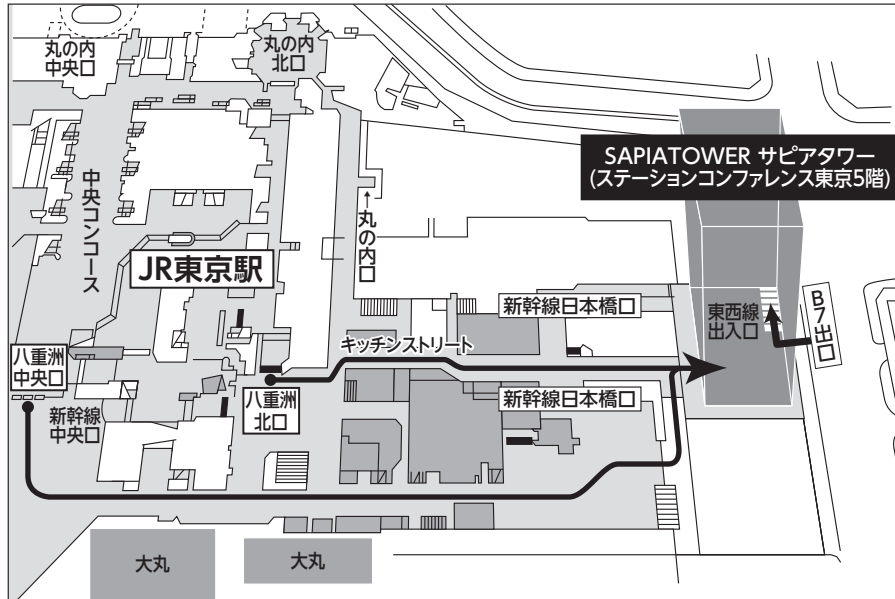
- 鈴木 正人氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、鈴木 正人氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、新たに独立役員として届け出る予定であります。
- 鈴木 正人氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を、金200万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額に限定する契約を締結する予定であります。

以 上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
サピアタワー
ステーションコンファレンス東京 5階



【交通のご案内】

J R 東京駅新幹線専用改札口（日本橋口）	徒歩 1 分
J R 東京駅八重洲北口改札口	徒歩 2 分
東京メトロ東西線大手町駅（B 7 出口）	徒歩 1 分

※駐車場のご用意は致しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。